

## NEWS

## 今栖産業(株)の申立に関して大阪地裁から仮処分決定が出されました

不当な理由により生コン製造における原材料であるセメントの納入削減措置を受けていた今栖産業(株)(以下、今栖社)の事案に対し2019年12月2日、大阪地裁から仮処分決定が出されました。

今回の件ですが、今栖社は取引契約を締結していたセメント販売店からの、同社に対してのセメント供給が「輸送手段が確保できない」との理由によって減少され、経営面で大きな打撃を受けていました。生コンプラントにとってセメント供給削減は死活問題であり、今栖社はセメント販売店による一方的な対応に関して、その行為の無効を訴える仮処分を大阪地裁に申立てていました。

今回、大阪地裁より出された仮処分決定は今栖社の申立を全面的に認めるものであり、この内容を相手側販売店が遵守すれば今栖社の状況は改善されます。本件の今後の動向は随時、お伝えしていきます。

## — 業界動向 —

現在、南港地区に建設予定の広域協組「新会館」ですが、この建設予算は概算で100億円とも発表されています。現時点では組合員社に対する費用負担額は未確定ですが、その負担は相当な額になると推測されます。

現状、広域協加盟工場では施設老朽化、地震などの大規模災害対策が不十分であるなど設備更新の面で問題を抱えている所も多く見られるのが現状です。先般の台風19号による被害など自然環境の変化によって、災害リスクは年々、増大しています。広域協管内のプラントでも立地的に浸水などの水害リスクが懸念される所も多くあり、各工場に対する防災面での対策も必要になってきています。※参考：『国土交通省ハザードマップポータルサイト』

今回の会館建設計画は費用面から見ても一大プロジェクトであり、今後も様々な意見が出てくると思われますが、協同組合としては、現状を踏まえた上で、優先して各プラントの設備更新～保全に注力して取り組む事も検討すべきではないでしょうか？

また広域協は先の理事会で2019年度の構造改善・集約廃棄幹旋事業について「買上事業・集約事業・協業事業の3つの事業の推進していく」と発表しました。本年度もエリア内でのプラントの適正配置に取り組んでいくようです。需給バランス適正化は業界の将来を考える上での命題であり、この部分の継続的な取り組みは意義のある事と考えます。